

## 葛巻町水道事業経営戦略

団体名：葛巻町

事業名：水道事業

策定日：令和2年3月

計画期間：令和2年度～令和11年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和31年4月1日	計画給水人口	6,240人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部) ※平成29年4月1日より法適 (簡易給水施設等統合)	現在給水人口	5,774人
		有収水量密度	(年間総有収水量575.7/給水区域面積3437) 0.1675 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	15	管路延長 140.7 千m
	配水池設置数	18	
施設能力	4,612 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	62.18 %

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	本町水道事業の料金体系は、用途別に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりです。また、料金は平成17年4月以降改定されていないが、消費税率が令和元年10月に8%から10%に引き上げられている。			
	種別	給水量(1か月ににつき)※税抜き		
	基本水量(m <sup>3</sup> )	基本料金	超過料金 (1m <sup>3</sup> ごとに)	
	家庭用	10	1,600円	152円
	業務用	20	3,200円	190円
	工業用	60	8,500円	152円
	臨時用	10	3,700円	343円
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成17年4月1日			

## ④ 組織

本町の水道事業については建設水道課の水道事業所が所管している。

令和元年度組織構成

- 課長(総括)1名
- 水道事業所長1名
- 水道技術管理者(主任技師)1名
- 主事1名
- 水道事務専門員1名
- 水道作業員3名

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

平成29年4月より旧簡易水道事業及び旧飲料水供給施設を統合し上水道化と共に地方公営企業法を適用しての経営に切り替えていることから、受益者負担の原則のもとに企業として健全な運営を行うことが求められる。  
また、昭和40年代に整備された水道施設も直近では江刈地区、西部地区の管路更新が終了し、安心安全な生活用水の供給と有収率が向上され施設運営の健全化を図っている。

## (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営比較分析表のとおり。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口は過去10年間人口減少とともに毎年減少していることから、葛巻町まち・ひと・しごと創生「葛巻町人口ビジョン」将来人口試算のケース1を基に給水人口を予測した。  
給水人口は今後も減少することが予想される。

年度 (西暦)	平成29 2017(実績)	平成30 2018(実績)	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029
人口予測(人)	6,279	6,135	5,866	5,748	5,632	5,518	5,407	5,298	5,190	5,084	4,980	4,879	4,780
給水人口予測(人)	5,904	5,774	5,520	5,408	5,299	5,192	5,087	4,984	4,882	4,782	4,685	4,589	4,495

### (2) 水需要の予測

水需要は、給水人口に併せて減少傾向にある。このことから将来予測される給水人口の減少により、水需要も減少傾向になると見込まれる。

### (3) 料金収入の見通し

料金収入は過去10年間給水人口とともに減少している。料金収入の見通しは給水人口から予測される有収水量に平成30年度の供給単価を乗じて算出する。給水人口の減少に伴い、収入も同様に減少が見込まれる。  
収入は減少する見込みであるが、今後老朽化した設備の更新が必要になってくることから、安全な水道を維持するためには料金改定、一般会計からの繰入れ等により資金を確保する必要がある。

### (4) 組織の見通し

平成29年度より地方公営企業会計に移行したことから、事務体制の充実とスキルの向上を図り、適正な人員の確保が必要である。  
また、職員が代わっても技術等の継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要がある。

### 3. 経営の基本方針

公営企業として事業を実施していくためには、独立採算が原則であることから、経営の合理化、基盤強化を図っていく必要がある。また、給水人口も減少する見込みであることから料金改定は避けて通れないため、利用者の負担を最小限に抑えながら、次の3点を掲げ水の安定供給を継続する。

- 1.安全で安定的な水道水の確保(安全)
- 2.施設の防災強化(強靱)
- 3.水道事業の健全経営(持続)

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	・優先度等を考慮し更新費用の平準化を図る。 ・有収率:65.0%(←51.0%平成30年度末)

江刈地区水道施設整備により管路が更新され、令和元年度に完了した。今後も有収率向上に向け老朽施設の解消に努める。老朽化施設(馬淵川地区等)の調査検討を行い、優先度を考慮し随時更新を図る。更新需要に波が発生し財源の確保が困難とならないよう、更新費用の平準化を図る。施設更新時には、地震等大規模災害時に備え、耐震化を推進する。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	・施設更新にあつては国庫補助事業及び企業債を活用し負担の平準化と資金の確保を図る。 ・経常収支比率 100%(←78.3%平成30年度末)

基幹管路の耐震化事業など、国庫補助事業の積極的な導入を図る。企業債利息の支払いや企業債残高を踏まえ、経営悪化としない範囲で企業債を活用し、負担の平準化と資金の確保を図る。企業債償還や地方公営企業繰出基準に基づき、これまで同様一般会計からの繰入れを継続する。人口減少による有収水量の減少に伴い、料金収入も同様に減少していくことが確実視されることから、水道料金の収納率向上に取り組みつつ、更新財源確保のため5年ごとの経営戦略の見直しとともに段階的な料金値上げも検討する。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

これまで同様、検針や施設維持管理等に係る委託を継続し、民間活力の積極的な活用により事務の効率化や専門性の確保を図る。施設の長寿命化を促進するため、改良を含む保全的、計画的な修繕を実施し、効率的かつ健全な維持管理を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	岩手紫波地区水道事業協議会、北奥羽地区水道事業協議会等において、ソフト面を含む新たな広域化の検討を進める。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	-
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	水道施設台帳を整備し内容の充実を図る。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	今後における水需要の減少による配水管路の見直し、配水構造の見直しによるポンプ場の廃止など、施設の効率化を検討する。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	-
そ の 他 の 取 組	より安定した水源の確保や配水系統の見直しにより、安定給水(水圧)の確保に努める。

② 財源についての検討状況等

料 金	費用負担の公平や明確性の確保のため、料金体系の見直しを検討する。
企 業 債	補償金免除繰上償還制度が実施された場合は、積極的に活用し、利息の縮減に努める。
繰 入 金	毎年度更新される地方公営企業繰出基準や災害時の取扱いについて、一般会計と随時協議を進める。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	-
そ の 他 の 取 組	有利な補助制度や地方債を活用し、建設改良に係る更新費用の適切な財源確保を図る。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を行い、概ね5年毎を目安に見直しを行う。
-------------------------	-----------------------------



## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	344,500	12,000				251,780	251,780	251,780	251,780	251,780		
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	51,235	51,924	55,652	54,392	54,523	54,531	48,706	47,507	40,847	28,193	21,433	15,384
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	204,180	7,000				144,001	144,001	144,001	144,001	144,001		
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計 (A)	599,915	70,924	55,652	54,392	54,523	450,312	444,487	443,288	436,628	423,974	21,433	15,384	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	599,915	70,924	55,652	54,392	54,523	450,312	444,487	443,288	436,628	423,974	21,433	15,384	
資本的支出	1. 建設改良費	549,005	19,100	4,290	4,500	4,500	405,317	405,317	405,317	405,317	405,317	4,500	4,500
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	92,326	92,273	98,654	109,889	110,131	116,107	116,899	114,750	102,693	80,887	78,207	78,290
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	641,331	111,373	102,944	114,389	114,631	521,424	522,216	520,067	508,010	486,204	82,707	82,790	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	41,416	40,449	47,292	59,997	60,108	71,112	77,729	76,779	71,382	62,230	61,274	67,406	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	41,416	40,449	47,292	59,997	60,108	71,112	77,729	76,779	71,382	62,230	61,274	67,406
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他												
計 (F)	41,416	40,449	47,292	59,997	60,108	71,112	77,729	76,779	71,382	62,230	61,274	67,406	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,760,930	1,680,657	1,582,003	1,472,114	1,361,983	1,497,656	1,632,537	1,769,567	1,918,654	2,089,547	2,011,340	1,933,050	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前年度	本年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		10,821	9,998	7,339	6,539	5,791	15,041	14,351	13,830	13,350	12,986	2,701	2,487
	うち基準内繰入金	10,821	9,998	7,339	6,539	5,791	5,041	4,351	3,830	3,350	2,986	2,701	2,487
	うち基準外繰入金						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
資本的収支分		51,235	51,924	55,652	54,392	54,523	54,531	48,706	47,507	40,847	28,193	21,433	15,384
	うち基準内繰入金	51,235	51,924	55,652	54,392	54,523	54,531	48,706	47,507	40,847	28,193	21,433	15,384
	うち基準外繰入金												
合 計	62,056	61,922	62,991	60,931	60,314	69,572	63,057	61,337	54,197	41,179	24,134	17,871	

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

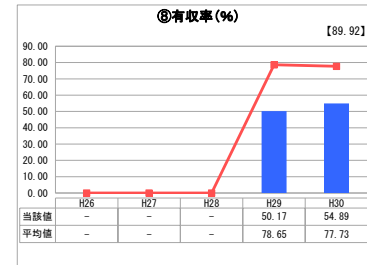
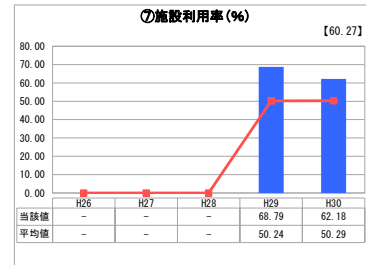
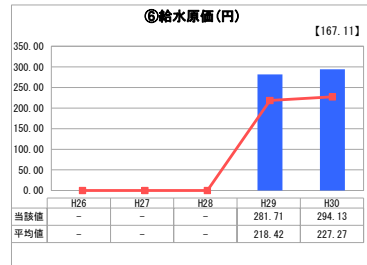
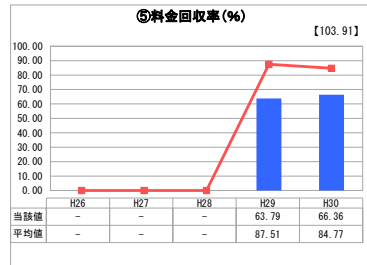
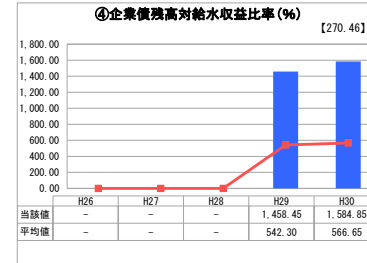
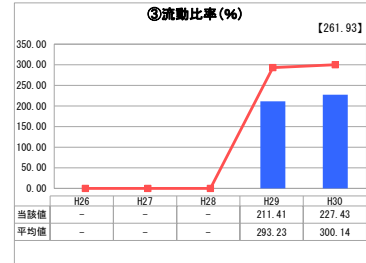
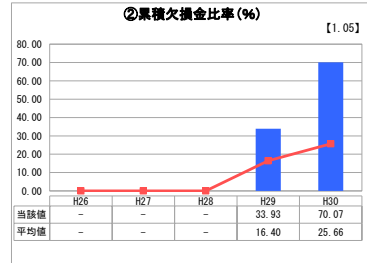
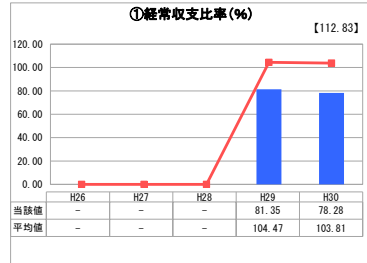
岩手県 葛巻町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家賃料金(円)	
-	51.22	94.12	3,368	

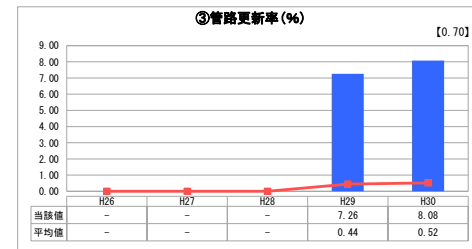
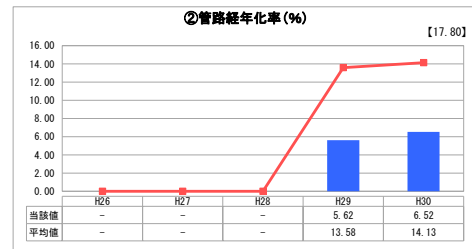
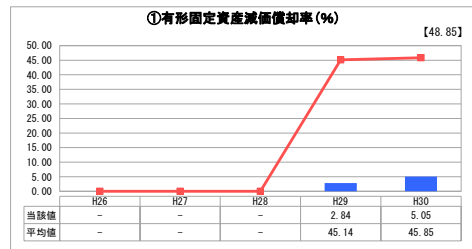
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,203	434.96	14.26
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,774	34.37	168.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

当町の水道事業は集落が広く点在しており給水区域の範囲が広く、また人口規模に対する施設数が多く、管路延長も長距離であることから施設維持管理費、減価償却費が同規模団体と比較し割高となっており給水原価が高くなる要因となっている。

平成25年度から「江州地区水道整備事業」を実施しており老朽化した施設、管路を更新したことにより、有収率の向上、突発的な漏水の減少等の成果が出ている。また企業債残高対給水収益比率を高くしている要因にもなっている。

今後、経常収支比率、累積欠損金比率、料金回収率の改善に向けて経営戦略を策定し、計画的な管路の更新、適正な料金設定等を進めていきたい。

### 2. 老朽化の状況について

当町の旧簡易水道は7つ存在しており、多くの施設や管路で老朽化が著しく進行している。また漏水箇所不特定の慢性的な漏水が多くみられており、施設や管路の更新が急務の課題となっている。

管路更新率が平均値より高い数値となっているのは平成25年度から実施している「江州地区水道整備事業」が要因となっている。

### 全体総括

「江州地区水道整備事業」の実施により老朽化した施設・管路を更新したことで有収率の向上、突発的な漏水が減少された。しかし依然として慢性的な漏水が多くみられており対応に苦慮している状況である。

今後は人口減少に伴う収益減、元利償還金のピーク、老朽化施設の早期改善に向けて、経営戦略を策定し水道事業経営の効率化や経営基盤の強化を図り、健全で持続可能な事業経営を推進していきたい。